



大蒲田祭での打ち水大会（平成25年8月）

5年後のめざす姿

○区民・事業者*・区が相互に連携・協働*して、良好な環境と経済活動が両立する持続可能な低炭素社会*1が実現しています。

これまでの成果

- 平成22年3月に大田区環境基本条例*2を制定するとともに、24年3月には「大田区環境基本計画」を策定し、区民等、事業者*及び区による環境保全等に関する取り組みを主体的に進めてきました。
- 太陽光発電システムや省エネ機器への設置助成、大田区地球温暖化対策地域協議会*3を中心とした区民、事業者等との連携・協働*による取り組み、エコフェスタワンダーランド等の環境イベントなどを実施してきました。特に太陽光発電システムについては、平成21年度から24年度までに1,588件の設置を助成しました。
- 区施設については、10か所に太陽光発電システムを導入するとともに、二酸化炭素排出量の少ない特定電気事業者*4から電力調達を開始しました。
- 東日本大震災を契機とした節電行動の定着など、区民、事業者*等によって積極的に省エネ行動が推進されてきました。
- 区民、事業者*、区による、こうした取り組みに加え、国や東京都による対策などにより、平成22年度の区内のエネルギー消費量は36,060TJ（テラジュール）*5となり、京都議定書*6における基準年度の2年度比で3.1%減少しました。

現状と課題

- 地球温暖化*7による気候変動の影響は、集中豪雨、竜巻などの異常気象、熱中症等の健康被害などが顕在化しつつあります。東京では地球温暖化の影響に加え、ヒートアイランド現象*8により、平均気温が過去100年で約3℃上昇しています。
- 東日本大震災以降、二酸化炭素排出量の多い火力発電への依存度が高まっています。二酸化炭素排出量は2,935千トンで、平成2年度比で2.3%の増加となっており、温暖化が今後さらに深刻化する可能性があります。
- このように地球規模での環境破壊が進む中、ものづくりのまちとしての地域特性を踏まえ、区、区民、事業者*等様々な主体において、産業と環境の好循環につながる省エネルギー型行動様式への転換を図るとともに、再生可能エネルギー*9の活用等を推進していく必要があります。各主体の連携・協働*による取り組みが重要であり、その拠点となる環境に関する情報発信・学習・活動の場の整備が求められています。

*1 低炭素社会

地球温暖化の最も大きな原因である二酸化炭素(CO₂)排出量が少なくなるような地球に優しい社会。

*2 環境基本条例

環境基本条例とは環境問題に関する事項について、基本となる考え方や、区、区民、事業者それぞれの役割や取り組みを定める条例。この条例に基づいて策定する計画が環境基本計画。

*3 大田区地球温暖化対策地域協議会

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成20年度に設置した協議会で、学識経験者や区民、事業者、団体、区議会議員、国、都、区などをメンバーとしている。「エコライフおた」はこの会議体の名称。

*4 特定電気事業者

平成12年の電気事業法改正により、従来からの電力会社とは別に、電気小売自由化の対象となった大口需要家に対して電気を供給する事業者をいう

*5 TJ（テラジュール）

T（テラ）は10の12乗を表し、J（ジュール）は熱量を表す単位。TJは1兆J（ジュール）を表す。単位の異なる各種エネルギーを総合するために熱量単位に換算している。

*6 京都議定書

気候変動枠組条約の目的を達成するため、平成9年12月に京都で開かれた第3回締約国会議(COP3)で採択された国際議定書。締約国における温室効果ガスの削減目標などが定められた。

指標に注目!

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
大田区の二酸化炭素排出量(千t/年) 〔基準年・平成2年度2,869千t/年*〕	3,172千t/年 (平成20年度) 〔平成2年度比+10.6%〕	2,747千t/年 〔平成2年度比-4.3%〕	2,935千t/年 (平成22年度) 〔平成2年度比+2.3%〕	2,322千t/年 〔平成2年度比-19.1%〕
大田区のエネルギー消費量(TJ/年) 〔基準年・平成2年度37,208TJ/年〕	37,506TJ/年 (平成20年度) 〔平成2年度比+0.8%〕	34,462TJ/年 〔平成2年度比-7.4%〕	36,060TJ/年 (平成22年度) 〔平成2年度比-3.1%〕	31,799TJ/年 〔平成2年度比-14.5%〕
太陽光発電設置実績件数(件)	249件 (平成6~16年度)	2,000件	1,837件 (平成24年度)	3,000件

★「大田区環境基本計画」(平成24年3月)策定にあたり二酸化炭素排出量算定基準を見直したことに伴い、基準年の数値を変更しました

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

1 環境状況調査と情報提供

- 環境調査と情報提供
 - ↳ 環境調査報告書の発行、光化学スモッグ注意報発令、航空機騒音調査の実施
- 環境保全対策の推進
 - ↳ 適正管理化学物質取扱工場への立ち入り指導、大気汚染型事業場の有害ガス・臭気調査の実施

2 環境を守るための人材とネットワークづくり

- (仮称)おたエコプラザを拠点とした環境活動の展開
- 環境マインド*10をもつ人材の育成
 - ↳ エコフェスタワンダーランド、環境フォーラム、自然体験学習の実施
- 多様な主体が参加できるネットワークづくり
 - ↳ 協働*推進講師の派遣、地域力応援基金*による活動資金助成、区民活動情報サイト*の活用

3 低炭素社会の実現

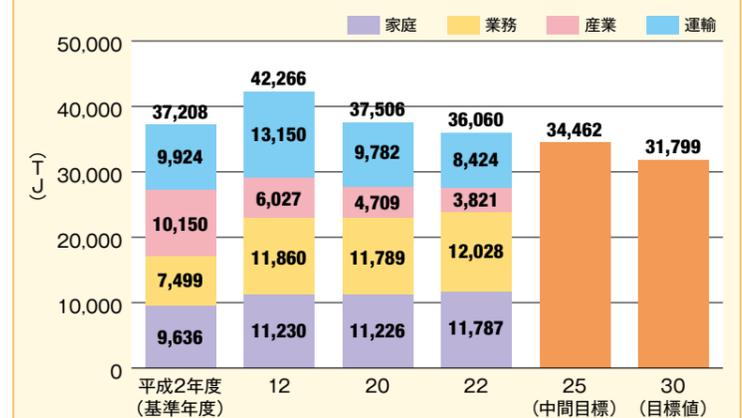
- 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換
- 再生可能エネルギー*の導入拡大
- 大田区地球温暖化対策地域協議会*との連携

■ 呑川緑道の整備(風の道*のまちづくり)(再掲2-1-3)

- 公共交通機関の利用促進
 - ↳ 横断幕・懸垂幕による広報活動、新空港線の整備促進、コミュニティバス*の運行支援
- 緑の活用による温暖化防止
 - ↳ 屋上等緑化*助成制度、緑のカーテン講習会

参考データ

▶ 大田区のエネルギー使用量の推移



出典：大田区調べ

施策の方向性と主な事業

1 環境状況調査と情報提供

良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちの実現には、環境の現況を把握し行動することが必要です。区内の大气や騒音、振動、水環境等の状況を調査し、的確に情報提供するとともに、事業者*による災害時等における被害拡大防止対策の取り組みを支援していきます。

2 環境を守るための人材とネットワークづくり

地球規模での環境破壊が進む危機的状況の中で地球環境を守るためには、区民や地域活動団体等の参画が必要です。環境活動を根付かせ、中長期的な取り組みの原動力となる環境マインド*をもった人材を育成し、多様な主体が参加できるネットワークを構築するため、人・情報・活動の交流拠点を整備し、環境活動を展開します。

主な事業

■ (仮称) おおたエコプラザを拠点とした環境活動の展開

人材育成やネットワーク構築の役割を担い、区民一人ひとりの環境意識を醸成し、継続的な実践行動につなぐ拠点とします。区内企業のもつ優れた環境配慮製品の紹介をはじめ、環境情報の収集発信、地域力を活かした学びや体験を通じた環境活動を展開します。

Timeline table for (仮称) おおたエコプラザ activities from Heisei 26 to 31.

*7 地球温暖化
二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの濃度が高まることにより、地球の温度が上昇する現象のこと。

*8 ヒートアイランド現象
コンクリート、アスファルトによる熱吸収、窓の反射の輻射熱、空調から排出される熱などによって温度が上昇する現象。等温線が島のような形になることからこのように呼ばれる。

*9 再生可能エネルギー
太陽の熱や光、地熱、風の力など太陽や地球の活動を利用したエネルギーのこと。

3 低炭素社会の実現

低炭素社会の実現には、区民一人ひとりが省エネルギー型の生活様式へと転換することが必要です。家庭や事業所での省エネルギー行動の促進や、省エネルギー機器・設備の普及促進、太陽光発電などの再生可能エネルギー*の導入拡大を図ります。大田区地球温暖化対策地域協議会*を中心に、地域の様々な主体との連携・協働*による取り組みを推進します。

主な事業

■ 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネルギー行動を促進します。区役所自らが省エネルギーを率先して実践します。

Timeline table for energy-saving actions from Heisei 26 to 31.

■ 再生可能エネルギー*の導入拡大

住宅に太陽光発電システムなどを設置する区民に対して、設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギー*の導入を拡大します。区有施設の新築・改築に際しては再生可能エネルギー*を導入します。

Timeline table for renewable energy introduction from Heisei 26 to 31.

■ 大田区地球温暖化対策地域協議会*との連携

協議会と区が連携し、地球温暖化*防止に関する協働*事業を実施します。協議会が作成した行動指針に基づく普及啓発を行うとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。

Timeline table for cooperation with the regional agreement from Heisei 26 to 31.

■ 呑川緑道の整備(風の道*のまちづくり) (再掲2-1-3)

*10 環境マインド
積極的に環境問題に取り組む姿勢や使命感のこと。

*11 大田区役所エコオフィス推進プラン
区の事務事業活動に伴う二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減などの環境負荷低減を目的とした計画。